

令和5年度 臨時給付金（7万円/1世帯）のご案内

- 物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）を支援する給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

給付金の支給時期

- ・ 12月中旬に案内通知発送
- ・ 令和5年12月28日より順次支給開始
- ・ 支給決定通知をもって案内します。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

世帯全員の令和5年度「住民税非課税」の世帯で、**前回給付（1世帯あたり3万円）を受けている世帯**

手続き

返送不要です

西粟倉村から**通知書**が届きます。令和5年12月28日に給付金を支給します。**※手続き不要**

世帯全員の令和5年度「住民税非課税」の世帯で、**前回給付（1世帯あたり3万円）を受けていない世帯、**もしくは、**世帯主が変更になった世帯**

返送必要です

西粟倉村から**確認書**が届きます。振込希望口座を記入し返信して下さい。

令和5年1月2日以降に転入した者を含む世帯で「世帯全員が令和5年度住民税非課税」の世帯

申請必要です

該当と思われる世帯は、役場保健福祉課に**お問い合わせ**下さい。
TEL0868-79-2233